

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

第8期介護保険事業計画に記載の内容				令和5年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援・介護予防・重度化防止	高齢期をより健やかに暮らすことができるよう、介護予防や重度化防止の取り組みを強化し、高齢者の日常生活の自立を支援します。高齢者のフレイル(虚弱な状態)を早期に把握し、介護予防事業の利用を促進します。 介護予防活動が継続的に見えるよう、区単位等の身近な地域で多様な主体による介護予防事業が展開されるよう自治会等の地域活動を支援するとともに、医療・介護・スポーツ施設等の地域資源の活用を進めます。 元気な高齢者や地域住民が介護予防に関心を持ち、介護予防活動等の担い手として関わられるような取り組みを進めます。 在宅での自立支援を支援するために、各種生活支援サービスの充実を図ります。	1)一般介護予防の推進 ①介護予防対象者の把握 ア)地域活動等による介護予防が必要な高齢者の把握 いきいき百歳体操等の地域活動を通して、介護予防が必要な心身機能の低下がみられる高齢者を早期に把握します。	いきいき百歳体操等の地域活動を通して、介護予防が必要な心身機能の低下がみられる高齢者を把握する。	相談員や生活支援コーディネーター等が地域まわり等の活動を通して、支援が必要な方を把握した。	◎	今後も地域の支援者とながり、要支援者の把握に努める。
①自立支援・介護予防・重度化防止		イ)新75歳への心身機能の状態等の確認 新75歳到達者へ心身機能の状態等を確認する基本チェックシートを送付し、介護予防対象者の把握に努めます。その結果、何らかの課題を有する高齢者については必要な支援につなげていきます。	新75歳到達者へ基本チェックシートと生活習慣に関するアンケートを送付し、介護予防対象者を把握する。	・新75歳到達者670名に基本チェックシートと生活習慣に関するアンケートを送付。返信者482件、回収率71.9%。基本チェックシート該当者は、141名(21.0%)。基本チェックシートの該当項目が最も多かったのは認知(122人、25.3%)、次にうつ(104人、21.6%)であった。 ・基本チェックシート該当者と未返信者に対して電話や訪問で介護予防教室の案内、介護予防パンフレットを配布。在宅介護支援センターと協力しながら実態把握を行った。	◎	高齢者の実態を把握し、適切なサービスへつなげるために、今後も取り組みを継続する。 基本チェックシートを送付する際、介護予防パンフレットや介護予防教室の年間予定表等を同封し、介護予防に関する知識や情報、介護予防の必要性の普及に取り組みむ。
①自立支援・介護予防・重度化防止		②介護予防に関する普及・啓発 ア)介護予防に関する知識や情報等の普及 高齢者や住民の介護予防への関心が高まるよう、各種教室やパンフレット、ラジオ放送などを通じて、介護予防の必要性を伝え、介護予防に関する知識や情報の普及に取り組みます。さらに、感染症予防の観点から、介護予防活動の取り組みに関する留意点についても、周知を図ります。	・ラジオ放送を活用し、介護予防に関する情報を発信する。 ・介護予防パンフレットの作成	・FMやんばるを活用し、毎日8時～10分間のラジオ放送を活用し介護予防情報番組を放送。 テーマ:いきいき百歳体操の普及・啓発、介護予防の大切さについて周知 ・高齢者世帯へ介護予防に関する知識の普及啓発のために介護予防手帳の配布を実施。	◎	コロナウイルス感染症が5類へ移行し通いの場が再開されたため、ラジオ放送を終了。 高齢者がセルフマネジメント力を高め、住み慣れた地域で生きがいや役割をもって、いきいきと暮らし続けることができるよう支援するためのツールとして、いきいき百歳体操サークル参加者へ介護予防手帳を配布する。
①自立支援・介護予防・重度化防止		③地域介護予防活動支援事業 ア)住民を主体とする介護予防活動の普及・充実 いきいき百歳体操、ミニデイサービス等の介護予防事業をさらに普及し、身近な場所での実施を目指します。	・いきいき百歳体操(累計積):34カ所 ・ミニデイサービス実施箇所数:54カ所	・いきいき百歳体操(累計積)27カ所 ・いきいき百歳体操の立ち上げ:1地区 ・いきいき百歳体操実施区フォロー:42回(参加者:417名) ・ミニデイサービス実施区:53区	◎	いきいき百歳体操やミニデイサービスの普及および継続支援に努める。毎回同じ体操に飽きている参加者もあり、モチベーションの低下がみられる。地域リハビリテーション事業の専門職と協力しながら、引き続きフォローしていき、支援者及びリーダーになる人材を増やす必要がある。(R6年度は介護予防サポーター養成講座を実施予定)

第8期介護保険事業計画に記載の内容				令和5年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援・介護予防・重度化防止		イ)介護予防出前講座の実施 介護予防の基本的な知識の普及を図り、高齢者の生活機能の向上を目指します。男性の参加が依然少ないことから、ニーズを確認し男性が参加しやすいメニューを準備し参加を呼びかけます。	・介護予防出前講座:18回	・もの忘れ予防教室 20回(1クール4回×5箇所を実施。) 参加者81人 ・介護予防出前講座 13回	◎	介護予防出前講座については、いきいき百歳体操や区長会の場や地域コーディネーター等の協力のもと事業周知を行い講座を実施した。引き続き、他の介護予防事業等で通いの場へ出向く際に事業周知を行い、事業を継続していく。また男性が集まるグランドゴルフやゲートボール場に出向き事業周知を実施する。
①自立支援・介護予防・重度化防止		ウ)いきいき健康長寿教室の実施 運動機能維持・向上に加え、栄養改善、認知症予防等の介護予防の知識を普及し、地域における通いの場などのサポートを行う支援者を確保することを目指します。	・いきいき健康長寿教室 参加者数:90人 実施箇所:2か所	・いきいき健康長寿教室の開催(3クール) 1クール目:中央公民館(参加者:18人 延154人) 2クール目:屋部支所(参加者:12人 延125人) 3クール目:羽地支所(参加者:16人 延107人) 【総計:参加者46名】	△	参加者募集について、市民のひろばや生活支援コーディネーターを活用して広報活動や周知を積極的に行ったが、参加者数は目標を下回った。要因として送迎がないため移動手段がない方は参加することが難し現状があるため、R6年度は、送迎付きの事業展開を実施していく。また対象を選定し(基本チェックリスト該当者)介護予防をより重視した事業を実施していく。
①自立支援・介護予防・重度化防止		④一般介護予防事業の評価の実施 ア)介護予防事業の評価実施と事業内容の充実 より効果的な介護予防につながるよう事業評価を行い、これに基づき、各事業の改善・充実に努めます。	・教室終了時にアンケートを実施し、事業評価を行う。	教室終了時にアンケートを実施	◎	今後も参加者へアンケートを実施し、教室内容の改善と充実を図る。
①自立支援・介護予防・重度化防止		⑤地域リハビリテーション活動支援事業の実施 ア)リハビリ専門職による介護予防活動の支援 リハビリ専門職が、高齢者の有する能力を評価し改善の可能性を助言することや技術的な指導を実践することで、高齢者個人の自宅、地域の通いの場、通所および訪問サービス等にて実施される介護予防の取り組みを総合的に支援し、高齢者の日常生活の動作(ADL)と生活の質(QOL)の向上を図ることができるよう支援します。また、同事業の利用促進に向け、ケアマネジャーや地域の支援者(区長、民生委員等)等に周知を図ります。	地域リハビリテーション活動支援事業 (R3) (R4) (R5) 派遣回数 18回 18回 18回 個別支援 40回 40回 40回	・通いの場への派遣回数 13回 ・個別訪問支援:25事例(延28回) ・自立支援型ケア会議助言者:9回(延21名)	○	事業の周知が課題である。 個別訪問支援について徐々に関係機関へ専門職の介入が生活の質向上や自立に有効である事が評価されるようになっていたため、次年度は医療機関や介護予防マネジメントを実施する方々を中心に事業周知(成功事例の紹介)を行う。 通いの場への派遣については介護予防サポート養成講座を予定しているためその場での周知を図り、集いの場への派遣へとつなげていく。
①自立支援・介護予防・重度化防止		2)介護予防・生活支援サービスの推進 ①訪問型サービスの推進 ア)名護市高齢者家事お助け隊事業(訪問型A)の利用促進 掃除、洗濯等の日常生活上の支援を行う名護市高齢者家事お助け隊事業(訪問型A)の利用を促進するとともに、サービスの支援者の更なる技術の向上を目指し、研修等を開催するとともに、新規支援者の確保に向け、支援者養成講座を開催します。	訪問型サービスA(緩和基準) 高齢者家事お助け隊:200人	令和5年度 ・実施内容 実人数:88人 (延べ人数:4,777人) シニア支援養成講座修了者:7人	○	引き続き利用希望者にサービスが提供出来るよう、支援者の維持、確保のため、支援者養成講座を開催します。

第8期介護保険事業計画に記載の内容				令和5年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援・介護予防・重度化防止		イ)新たな訪問型サービス(訪問型B、C)の検討(新規) 地域の人的資源を活用し、新たな訪問型サービスの提供ができるよう、区、社会福祉協議会、医療機関等と連携しながら、実施に向けて検討を行います。	新たな訪問型サービス(訪問型B、C)の検討(新規)を行う。	未実施	×	課内にて市内のニーズの確認や実施体制について協議、検討することが必要。
①自立支援・介護予防・重度化防止		ウ)移動支援(訪問型D)の検討 交通手段がなく介護予防・日常生活支援総合事業に参加できない高齢者の参加機会を確保するため、移動支援(訪問型D)の検討を行います。	移動支援(訪問型D)の検討を行う。	・市内23区に対し、実態把握のため、ヒアリングを実施。 ・市内にある企業と移動支援の仕組みづくりに向けての意見交換会を実施。	○	協議体を通して、地域への実態把握調査や地域にある企業との意見交換を行い、総合事業による移動支援、送迎の仕組みづくりに関して協議、検討を継続していく。
①自立支援・介護予防・重度化防止		②通所型サービスの推進 ア)高齢者交流サロン(通所型B)の利用促進 高齢者交流サロン(通所型B)が身近な通いの場として充実するよう、利用を促進するとともに、設置箇所の拡充に向け、地域組織等の支援を進めます。	通所型サービスB(住民主体) 高齢者交流サロン:2か所、991人	現在2カ所で開催しており、3カ所目の事業実施について相談はあったが、まだ実現に至っていない。	△	引き続き対応してくれる団体等について確認していく。
①自立支援・介護予防・重度化防止		イ)短期集中予防サービス(通所型C)の確保 自立生活を維持し生活機能を改善するための運動器の機能向上や栄養改善等事業、口腔機能向上事業(短期集中予防サービス(通所型C))について、医療機関やスポーツジム等との連携のもと、実施に向けた検討を行っていきます。	短期集中予防サービス(通所型C)について、医療機関やスポーツジム等との連携のもと、実施に向けた検討を行う。	未実施	×	事業実施に向けた医療機関等の現状把握等について意見を聴取し、実施を検討していく。
①自立支援・介護予防・重度化防止		③介護予防ケアマネジメントの強化 ア)自立支援型地域ケア個別会議の充実 自立支援・介護予防を意識した介護予防ケアプランの作成を促進するため、多職種協働による「自立支援型地域ケア個別会議」の充実をはかり、高齢者の生活の質(QOL)の向上を目指します。 また、より適切な介護予防ケアプランの作成に対応できるよう、地域型地域包括支援センターとの連携を図りつつ、ケアプラン作成担当者のスキルアップ支援を進めます。	自立支援型地域ケア個別会議を毎月開催。 (R3) (R4) (R5) 12回 12回 12回	・6月～3月までに10回開催	◎	リエイブルメント「元の生活を取り戻す」の視点を意識した会議開催ができるよう、主催側(地域型包括)の知識、ファンリテーション技術の向上を図る必要がある。また、介護予防ケアマネジメントの委託を受ける居宅介護支援事業所が会議に多く参加し、専門職の視点等に触れる機会を作り、介護支援専門員のマネジメント力向上を目指す。

第8期介護保険事業計画に記載の内容				令和5年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
②給付適正化	本市の人口は年少人口がほぼ横ばい、生産年齢人口が若干減少する一方で、高齢者人口及び高齢化率は増加傾向にある。 認定者数、認定率、調整済み重度認定率(要介護3～5)は増加傾向にある。 高齢者数の増加に伴う介護保険サービスの需要拡大に対応するため、介護認定事務の適正な実施が求められる。 介護認定審査会事務局に保健師等医療専門職を配置する。	介護認定業務の強化	・適正で公平な要介護認定調査の実施のため、要介護認定に係る認定調査の内容の点検を行う。 ・要介護認定調査業務における認定調査員の資質向上を目的に認定調査員の研修会等への参加機会を確保する。 ・介護認定業務をより効率的に遂行するため、認定支援システム及び関連機器の更新を図る。 ・介護認定審査会審査員が当該業務に関する最新の知見を得られるよう、研修会等への参加機会を確保する。 ・業務を遂行するにあたり、医学的知識を必要とする介護認定審査会事務局に保健師等医療専門職の配置を目指す。	・介護認定審査会事務局により、認定調査内容のダブルチェック後、疑問点等は調査員に確認し適宜追加、修正を行った。 ・点検作業を行う介護認定審査会事務局が、沖縄県調査員現任研修会が参加した。また、係内で調査員ミーティングを定期的に開き、介護認定事務研究会での情報共有や定義の確認、すり合わせを行った。 ・厚労省からの通知をもとに認定支援システムの更新を行った。 ・沖縄県介護認定審査会委員研修会に参加した。	○	介護認定申請件数の増加に応じて円滑に、そして適正に介護認定事務が行えるよう、認定調査やその他事務等で簡素化できることを提案、実施し、効率化を図る。
②給付適正化	ケアプラン点検による個別での指導実施。ケアマネジャーの自立支援の意識やスキルに差がある。	ケアプラン点検	・介護支援専門員が作成した居宅介護サービス計画、介護予防サービス計画の記載内容を市町村職員等の第三者がその内容等の点検及び指導を行うなど、ケアマネジメントの適正化を図る。	ケアプラン点検合計:250件 ①年度ごとに設定したテーマに応じたケアプランの点検:7件 ②多職種連携会議:0件 ③福祉用具購入時:165件 ④福祉用具貸与時:48件 ⑤短期入所半数超え:16件 ⑥サービス事業所の実地指導:14件	○	適正化の観点から考えると依然としてケアマネジメントの「差異」が要因と考えられる。介護支援専門員に必要な知識を体系化する必要がある、その視点でこれからも点検及び指導を行っていくことが課題であると考えている。
②給付適正化	国保連合会介護給付適正化システムを活用しケアプラン点検やレセプト点検を実施。人員不足により点検件数が少ない。	医療情報との突合・縦覧点検	・後期高齢者医療制度及び国民健康保険の入院情報等と介護保険の給付情報を突合し、給付日数や提供されたサービスの整合性の点検を行う。 ・受給者の支払情報(請求明細書の内容)を確認し、提供されたサービスの整合性の点検を行う。	・「医療情報との突合」の総点検数=6,666件 ・「縦覧点検」の総点検数=2,389件	◎	医療突合に関しては、過誤に直結する帳票を予め抽出し、100%点検を実施することができた。 縦覧点検に関しては、次年度の介護報酬改定の対応もあり、年度終わりの3か月程は実施することができなかった。 縦覧点検と併せて「給付実績」の帳票からも過誤と直結する事例があったので、次年度も見落とさず点検に取組む。
②給付適正化	定期的に介護給付費通知発送。	介護給付費通知	・適切なサービスの利用と提供のため、利用者本人(又は家族)に対して、サービスの請求状況及び費用等について通知。	年度内3回発送:計7,413 1回目:2,477 2回目:2,465 3回目:2,471	◎	定期的に通知の発送は行っているが、発送後の反応はほとんどない。次年度以降通知の発送は行わない。問合せ等あれば個別に対応も行うか検討中。
②給付適正化		「名護市介護保険事業所連絡協議会」等の活性化に向けた支援	社会福祉協議会との連携により「名護市介護保険事業所連絡協議会」や各サービスの連絡会が活性化するよう、協議会のあり方や開催目的を明確にするとともに、介護保険サービス事業所への参加を促進するなどの支援を行う。適正化事業から把握された課題等については、「名護市介護保険事業所連絡協議会」の研修等で共有を図り、適切なサービス提供や質の向上を促進する。	・合同研修会 0回 ・通所介護・通所リハビリテーション委員会 0回 ・訪問介護委員会 0回 ・各事業所へ、県主催の研修会の案内を行った。 ・各事業所へ事業継続の可否について、アンケート実施。未回答の事業所が多く、当該事業所へ訪問や電話にて聴取を試みるも不在等で回答が得られなかった。	×	会議の開催について、多くの事業所から今後の事業継続の意向が確認できないことや、代替の会議体があることから、委託先と協議した結果、令和5年度は社会福祉協議会への委託は行わず、名護市が直接実施することとなった。 本事業の実施については、再度実態把握の上、運営について検討を行っていく予定。

第8期介護保険事業計画に記載の内容				令和5年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
②給付適正化	適正な事業運営を図るため、定期的にあ実地指導を行っているが、指導件数が少ない。	事業所への集団指導や実施指導等及び事業所の自己評価の促進	利用者に対する適切なサービス提供や介護報酬請求が行われるよう、引き続き介護事業所への集団指導や実地指導等の拡充を図るとともに、事業所の自己評価を促進します。	集団指導:1件 資料掲載による形式で実施。 令和6年3月に市ホームページに資料公開。 運営指導:2件 自己点検様式等、市ホームページに公開している情報を活用できるように促した。	○	運営指導:他業務等の影響もあり実施件数が少ない。国のマニュアルを活用し、実施時のスケジュールの定型化を行い、事前準備等の事務負担を軽減していく。
②給付適正化	個別での相談や、ホームページにより指定に関する手続きの案内し周知している。指定更新の時期について忘れていた事業所がある。	事業者の適切な指定	高齢者の生活が向上し、ニーズにあった効果的な地域密着型等のサービスが展開されるよう、事業者の適切な指定に継続して取り組むとともに、指定に向けた個別相談にも対応していく。	新規指定実績計:9件 (内訳) 居宅介護支援事業所:3件 地域密着型サービス:2件 総合事業:4件 指定関係の様式だけでなく、柔軟な取り扱いや市消防本部との連携についてもホームページ等で周知を実施。 指定更新についても、期限に合わせて通知を送付し申請手続きについての個別対応も行った。	◎	申請様式について国指定様式に統一できていないので、令和6年9月末までに様式の統一を行う必要がある。
②給付適正化	県と連携し、適正な運営や介護サービスの適正利用を促す取り組みが必要である。	有料老人ホームの適正運営と介護サービスの適正利用の促進	「名護市介護保険事業所連絡協議会」の中の「名護市有料老人ホーム委員会」を活用し、有料老人ホームの適正な運営や介護サービスの適正利用を促進する。	未実施	×	令和5年度は、有料老人ホームについての虐待相談件数が2件、その内認定件数は0件であった。名護市介護保険事業所連絡協議会及び名護市有料老人ホーム委員会については活動が難しいため、適正な運営については当該施設に対して個別に対応していく。